

## 立命館アジア太平洋大学に対する大学評価結果ならびに認証評価結果

### I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2016（平成28）年3月31日までとする。

### II 総 評

#### 一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢

貴大学は、1869（明治2）年に創設された私塾「立命館」を源流とした学校法人立命館が、立命館大学に続く2つ目の大学として、大分県・別府市との公私協力によって2000（平成12）年4月に、大分県別府市に創設された。

「自由・平和・ヒューマニズム」「国際相互理解」「アジア太平洋の未来創造」という3つの理念と、「アジア太平洋の人材養成」「『アジア太平洋学』の構築」「産業・地域との協働」などの基本目標に基づき、社会学を基礎とするアジア太平洋学部、経営学を基礎とするアジア太平洋マネジメント学部の2つの学部と、アジア太平洋研究科と経営管理研究科の2研究科（いずれも2003（平成15）年4月開設）、さらには既存2学部を横断し総合的・学際的教育を目的とするクロスオーバー・アドヴァンスト・プログラム（CAP）を擁している。

国際社会においてアジア太平洋地域の重要性が増しつつある現在、日本人学生ならびに多国籍の外国人学生をマルチナショナルな教授陣によって教育し、アジア太平洋地域の持続的平和と発展に貢献できる国際的人材を養成しようとする理念と教育目標はユニークであり、グローバル化時代にふさわしい。

そうした貴大学の理念、基本目標、人材養成目標については、公的刊行物ならびにホームページなどで公表されているが、学部・学科ごとの教育目的については学則に定められていない。一方、大学院については、各研究科・専攻の教育目的が学則（第2条、3条）に定められているものの、2008（平成20）年度までは、理念・目的が大学院ハンドブックに掲載されていなかった。2009（平成21）年度以降に同ハンドブックに掲載することであるが、今後とも貴大学の理念・目標などについては、必要かつ十分な内容と質をもって明確化し、適切に公表する努力が求められる。

#### 二 自己点検・評価の体制

貴大学では「立命館アジア太平洋大学学則（第1条2項）」に自己点検・評価の実

施とその結果の公表に関する規則が定められている。開学直後の2000（平成12）年6月には「(旧) 大学評価委員会」が設置され、学内基準に基づく経営指標データ集である「自己評価報告書」を発行するなど、自己点検・評価活動を実施してきた。さらに2006（平成18）年から翌年にかけて、第三者評価へ対応するため、旧委員会を解消し、「大学評価申請委員会」、「(新) 大学評価委員会」の2つの委員会と担当事務局を置いた新体制への改編が行われた結果、今回の本協会への認証評価申請を実現させた。また、今回の点検に際して、本協会が掲げる大学評価の目的に沿って、開学以来の目標を再確認して明確化し、その達成状況を点検・評価する作業が行われたことには意義がある。

なお、貴大学の点検・評価体制については、2つの委員会との間に上下関係が存在することや、委員会メンバーが限定されているなど、組織上の問題が見られたが、その是正については、新たな評価体制の構築が予定されているので、評価活動の公正さと客観性を確保するよう期待したい。

貴大学におかれては、今回の点検・評価作業を、恒常的な大学運営改善への取り組みへと繋げるための継続的な努力が求められる。

### 三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

#### 1 教育研究組織

貴大学は、アジア太平洋学部とアジア太平洋マネジメント学部の2学部、アジア太平洋研究科と経営管理研究科の2研究科、さらには総合的・学際的な研究教育組織である5つのインスティテュートを設置し、2007（平成19）年12月には教育開発・学修支援センターを発足させた。また、大学創設以前より設置されていた立命館アジア太平洋研究センター（RCAPS）が、多角的なアプローチを可能とする研究組織として組み込まれている。「開学宣言」に謳われている3つの理念と「アジア太平洋の未来創造に貢献する有為な人材の養成と新たな学問の創造」という目的に照らして、適切な教育研究組織が整備されているといえるが、2学部を設置した意味ならびにそれらを横断するCAPとインスティテュートを設けた意義については、より明確な位置づけが求められる。また、高度な専門性を有する人材の育成を主な目的としている研究科については、同時にアジア太平洋学の構築も目指している点から、双方の目的にかなう研究組織への改善努力が望まれる。

#### 2 教育内容・方法

##### (1) 教育課程等

##### **全学部**

両学部では、国内外からの多国籍の学生を対象に、特徴のあるカリキュラムを提供

している。クォーター制度とセメスター制度を併用し、幅広い基礎教育として初年次必修「新入生ワークショップⅠ・Ⅱ」や、日本語・英語の2言語教育からなる「共通科目」および「専門科目」を設置している。また日本語・英語について、レベル別の言語教育を実施していることに加えて、第2外国語としてのアジア太平洋（AP）言語の科目を開設するなど、多文化・多言語な教育環境を作り、教養課程と専門課程の系統的学習への配慮を行っている。またクロスオーバー・アドヴァンスト・プログラム（CAP）を設置して選抜学生を対象に高度専門的学部教育を行っていること、さらに600名の日本人学生が海外に派遣されるアクティブ・ラーニングを展開していることは、国際的に求められるコミュニケーション能力と論理的思考力・戦略的マインド育成のための試みとして評価できる。

しかし、両学部とも、専門課程のカリキュラムから「アジア太平洋学」「アジア太平洋地域の特徴」との関連性がわかりにくい点は、今後の課題である。加えて、昨年3・4回生の両学部の演習登録率が改善されていないことについては、学びの基本要素として挙げられている「知識」「経験」「交流」のうち、「知識」と「交流」を満たすためには不十分である。

これらの問題点については、2011（平成23）年度から両学部のカリキュラムの本格的改革が予定されており、今後の改善に期待したい。

#### アジア太平洋学部

社会学、国際関係論、地域研究をベースに、専門課程は「比較社会・文化」「国際社会ガバナンス」「環境資源政策」「持続可能開発」の4クラスターで構成され、これに準じて学修が行われている点が特徴的である。ただし、カリキュラムが広範な領域にわたって設定されており、4クラスターの基盤をどこに置くのか明確ではないので、専門性の高い体系的教育を確保する上で、改善が望まれる。

#### アジア太平洋マネジメント学部

アジア太平洋地域におけるビジネス社会のリーダー育成を目標にし、経営学を中心としたマネジメントの基本概念を習得した上で、専門分野を学び、インターンシップも積極的に活用させながら、国際ビジネスで求められる論理的思考力と戦略的マインドを身につけることを実現させようとしていることは妥当である。ただし、「マーケティングと企業戦略」「会計とファイナンス」「国際ビジネスと比較経営」「ニュービジネスとイノベーション」の4つの専門分野間の連携をより明示し、学部の全体的構成を明確化することが望まれる。

#### 全研究科

両研究科とも、アジア太平洋地域が内包する問題を実践的に解決できる政策志向の人材養成を第1の目的としてカリキュラム体系が構築され、目的の実現に向けて努力がなされている。

国際性を志向する大学の研究科にふさわしく、講義および研究指導は英語のみで行われており、外国人学生が学びやすい教育環境となっている。その反面、アジア太平洋研究科に見られるように「日本研究の促進」が教育目標の1つとされ、2007（平成19）年度からは博士前期課程に知日派人材の育成を図る「現代日本研究プログラム」も発足していることから、今後は日本語による授業の必要性についても検討が求められる。

今後数年にわたって研究科全体のカリキュラム改革が予定されており、改善が待たれる。

#### アジア太平洋研究科

研究科の第2の目的である「アジア太平洋学の構築」については、アジア太平洋研究科が担当し、研究手法の教授と理論研究の実施のもとに修士・博士論文が執筆されている。博士号取得者も出ており、今後の新学問領域の創造に期待したい。

#### 経営管理研究科

解決すべき課題として、「企業創造・企業マネジメント革新の課題」と「技術とイノベーション領域の課題」の2つをあげ、それらの解決を対象としている。そのうえで、グローバル化に対する深い洞察力をもって、企業を含む諸組織における経営上の課題解決のために、中心的役割を担う総合的マネジメント人材またはリーダーの育成が目的とされている。

ただし、「アジア太平洋へのフォーカス」がモットーとなっている以上、教育課程を通じて、マネジメントにおけるアジア太平洋という地域の視点をより明確化することが必要であろう。

### （2）教育方法等

#### 全学部

両学部とも、履修指導については、入学時、進級時はもちろん、単位僅少学生、外国人学生に対しても、各部署ならびに担当教員による組織的な取り組みがなされていることは適切である。

教育の質の向上については、授業見学を含む教員評価活動ならびにファカルティ・ディベロップメント（FD）活動が組織的に行われている。なお、授業評価については、全授業について統一した項目により実施され、担当教員にフィードバックされて

いるものの、学生に対する結果の公表は不十分である点は是正が求められる。

シラバスについては、統一形式のもとに、全担当教員によりほぼ精粗なく記入されており、教務主任による精査体制も整えられている。また、成績評価基準が設定されシラバスにも明記されており、期末試験による評価割合を50%以下におさえて総合的评价が目指されている。さらに、早期卒業の特例や立命館大学との遠隔授業実施などの特色もある。

一方、学習環境の確保には配慮がなされているものの、科目履修登録においてGPA上位者が優先される点、ならびに大規模クラスでの多文化・多言語の学生に対する教育効果をあげることが困難である点については課題が残る。

また、4年次の履修登録単位数の上限を60単位に設定しているため、改善が望まれる。

#### 全研究科

両研究科とも、全授業科目に対し授業アンケートを実施し、その成果を教員にフィードバックし、結果の概要を学生に公表するなど、不断に教育内容・方法の改善が図られるよう組織的に取り組んでいることは適切である。

#### アジア太平洋研究科

履修オリエンテーション、修士論文・研究レポート作成において指導教員による個別的できめこまやかな教育・指導を行っている。シラバス作成についても組織的に取り組まれており、教員間でほぼ均質的に作成されている。

#### 経営管理研究科

学生に系統的履修をさせるため、履修オリエンテーションおよび履修計画書での確認を行うとともに、相対的成績評価と学生による成績評価の確認を行って、教育効果を上げようと努めている。

なお、研究科の特質上、企業などの実際の事例を活用することは重要であり、貴研究科でも、ケース開発会議やケース開発室を設置し、ケースにかかわる教材開発に向けた積極的で組織的な取り組みがなされている点は妥当である。

### (3) 教育研究交流

#### 全学部

貴大学では、83カ国・地域の5,633名の学生が学び、うち半数近くの2,601名が外国人学生である。これは、アジア・ゲートウェイ構想、中央教育審議会での議論などにも沿うものであり、これまで国外284大学・機関と協力協定、91大学と学生交換協

定を締結し、複数学位制度を設けるなど、交流制度を整備していることは妥当である。

一方で「留学生政策と合致した形で国際化を推進」という基本方針が設定され、「学生を積極的に国内外の臨地学習へと送り出しを行う『Student Mobility（学生の流動性）』」が謳われているが、教員の国際交流については必ずしも十分とはいえない。貴大学の基本理念の中に教育研究の国際交流が含意され、学生ならびに教員も多国籍であるという特色から、大学の中で国際的な交流が日常的に行われる環境にあることは理解できるが、今後の改善が期待される。

#### 全研究科

両研究科をとおして、総じて国際交流は未整備の状況にあるので、「国際共同学位プログラムの確立や、学生や教員、研究者の人的交流によって、学内はもとより地域の国際化を促進する」と設定されている基本方針に沿って、学生・教員の交流促進をより推進していくことが求められる。また、研究科のうち外国人学生の比率がきわめて高いので、研究科内で日常的に教育・研究交流を促進するという視点からも、日本人学生の比率を高める努力が望まれる。

#### アジア太平洋研究科

博士前期課程において、現時点でドイツのトリア単科大学との共同学位プログラムの設置ならびにインドネシアの大学からの学生受け入れ協定の締結という、海外2大学との共同学位プログラムが始められていることは、研究科独自の取り組みとして期待できる。

#### （４）学位授与・課程修了の認定

#### 全研究科

両研究科の博士前期課程について、論文審査の手続きのみならず、内容的基準について、学位授与基準として事前に学生に明示して、定められた基準にしたがって客観性のある審査を行うことが必要である。

また、審査体制においても、修士論文に代わる研究レポートを審査する者が原則として指導教員になっており、審査の透明性、客観性、厳格性の担保に課題が残るので改善が望まれる。

#### アジア太平洋研究科

博士後期課程では、論文審査基準および学位授与の基本的要件として学位授与基準が明記されている。2003（平成15）年度の研究科開設以降、順当に学位が授与されてきており、博士前期課程、博士後期課程ともに、標準修業年限内での修了が可能とな

っている。なお、博士前期課程国際協力専攻においては、修士論文と研究レポートの違いが不明確である。

### 3 学生の受け入れ

両学部については、大学の理念・目的に応じて日本人学生ならびに外国人学生の受け入れに関する個々のアドミッション・ポリシーを定め、入試データも公表されており、適切な受け入れが行われている。また、学生の受け入れを検証する組織的体制も整備されている。

日本人学生については、「意欲に溢れ、行動力のある多様な能力を有する学生たちを多様な入試方式と形態で受け入れる」という基本方針に沿って、多様な入試方式による受け入れが行われている。しかし、一般入試3割、AO入試4割、特別入試3割という受け入れ比率の目標は達成されていない。

外国人学生については、受け入れ目標はおおむね達成される状況にあり、すぐれた学生を各国から集めるために、国際的な募集活動を行っているが、選抜方式の点では、多様な教育背景をもつ外国人学生を受け入れる際の審査基準の客観性と公平性を保持する努力を継続することが必要であろう。

また両学部とも、編入学試験の定員は設定していないとしながらも、編入学試験要項などには編入学定員数が記載されているので、是正が望まれる。

定員管理については、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均ならびに収容定員に対する在籍学生数比率ともに、アジア太平洋マネジメント学部で改善の必要性が認められる。退学者が増加する中での外国人学生比率の高さ、留年生の多さに関しても、定員管理上の課題が指摘できる。

両研究科に関しては、受け入れ方針は定められており、学内推薦制度を含む3種類の入試形態、学部から大学院への飛び入学制度、デュアルディグリー制度や、修士課程2年次への編入学制度といった学生の受け入れ体制が整備されている。その一方で、定員管理については、アジア太平洋研究科博士後期課程アジア太平洋学専攻において、収容定員に対する在籍学生数比率が1.5倍であるということは、教育効果上問題である。また、開設以来日本人学生が極めて少ないこと、入学生に占める学内進学者割合が極端に低く、学部教育との連続性の点で計画通り実施できていないことについては、検討課題であろう。

飛び入学と編入学についての実績は見られないので、大学の理念・目的に沿った検証とニーズに合った制度の再検討、また修了生の進路の開拓などの対応が望まれる。

### 4 学生生活

外国人学生への生活・学修支援体制については、空港での出迎えから始まり、在留

資格の変更を行うための入国管理局との折衝、日系海外現地法人への就職斡旋など多岐にわたって整備されており、授業料減免奨学金の適用率もきわめて高いことは評価できる。

ハラスメント防止に関する規程については、2003（平成 15）年に防止委員会規程ならびに相談室規程が制定されている。防止のためのガイドラインも定められていて、それぞれ、学生ハンドブック（学生生活編）、教職員ハンドブック、ウェブ配信などで広報・周知されているが、現在ホームページ上での広報はなされていない。ハラスメントの定義については、包括的であるため種類別の定義を示してその防止に努めることを目指しているが、今後とも多様な価値観を有する外国人学生が多いことを踏まえて丁寧な組織的対応が望まれる。

就職指導については、学部学生に関しては、就職部を中心として、海外を含むインターンシップ先の開拓、正課外講座としてのエクステンション講座やキャリアディベロップメント講座の開設など、組織的で意欲的な取り組みが見られる。また、外国人学生の日本国内での就職支援の取り組みに特色があり、就職内定率が 2006（平成 18）年度 99.4%（164 名）であること、在留資格変更許可率も 100%となっていることは特筆に価する。しかし、日本語を使用しない大学院学生に対する就職支援体制についてはなお改善の余地がある。

就職問題を含む諸相談にはカウンセリングルームが設けられて対応しており、ヘルスクリニックによる健康支援もなされていることは適切である。

## 5 研究環境

研究活動と研究環境については、大学の理念・目的に準じた位置づけがおおむねなされている。しかし基本目標の 1 つである「アジア太平洋学の創造と構築」については、「教職員データブック（IV-1）」には掲げられているものの、自己点検・評価報告書には記載されておらず、その点での研究活動の位置づけを一層明確なものとし、確立させることが望ましい。

研究環境は、立命館アジア太平洋研究センター（RCAPS）、国際協力・研究部ならびにリサーチ・オフィスによる支援体制をベースにして整えられており、研究費も保障されている。研究資金と研究時間への配慮や、常設の研究センターだけでなく、アドホックな研究センターの設置など、研究組織を弾力化する工夫がなされている。

一方で、研究機会の確保に関しては、教員間で差が見られる。特にアジア太平洋学部と言語インスティテュートには、授業担当基準時間数などの点で、負担が極端に重い教員がおり、研究活動に支障をきたすおそれがある。また研究旅費については、研究活動の保障という観点からすると必ずしも十分ではない。さらに、研究専念制度については、その活用環境が整えられているとはいえない状況にあるので改善が望まれ



る。

専任教員の研究業績については、論文や著書として発表された研究成果が相対的に少ない。2008（平成20）年度から研究高度化政策が実施されるとともに、新たな教員評価アセスメントが導入され、より研究成果が教員評価に結びつくようになったので、今後の成果に期待したい。

現状は全般的に制度ならびに実績の点で発展途上にあるので、今後とも継続した改善努力が求められる。

## 6 社会貢献

貴大学は、学校法人立命館と大分県・別府市との公私協力で創設された国際的な大学として、産官学地域との連携や地域社会への貢献を「重要な使命の一つ」と位置づけている。

その方針に従って、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」や「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム（学生支援GP）」への取り組みや、市民への公開講座の開放、フィールド・スタディの実施、国や地方自治体ならびに企業との連携や観光サービス分野での地域連携など、九州全体あるいは中国政府とも連携して幅広い取り組みを実現していることは適切である。また、国や自治体などの政策形成への貢献度も大きい。大学施設の市民開放についても小中学校などの校外学習に施設が提供されている。

しかし、地方自治体との交流協定については締結されてはいるものの、その取り組みは大学と自治体の双方向性を有する連携事業とは必ずしもなっていないため、形骸化させないように努力する必要がある。また、教育・研究の地域還元については一層の創意工夫が必要である。企業とのグローバル人材育成プログラムなどの企画もまだ緒についたばかりであるので、今後は貴大学のニーズだけによらない社会貢献を実施していく努力が求められる。

## 7 教員組織

各学部は、それぞれの理念・目的および教育課程に即して、大学設置基準上必要な数の専任教員を確保しており、任免・昇格に関する規程も明文化し、選考基準なども整備している。また、専門教育における専任教員の担当比率は高く保たれている。さらに教育の補助と支援のためのティーチング・アシスタント（TA）ならびにチュードレント・アシスタント（SA）体制も整備されている。

研究科所属の専任教員は置かれていないが、「大学院科目担当資格審査委員会」による厳格な審査体制が敷かれており、大学院教育における体制も整えられている。

なお、国際性を志向する大学として日・英2言語での教育を特色としているため、

2 言語での教育・研究能力を持つ優秀な教員の確保に努力が傾注されている点、外国人教員は目標とされる 50%には到達していないものの 41%確保されている点、女性教員の採用に積極的である点 (30%以上)、ならびに任期制教員や社会人教員も含めた多様な雇用形態がとられている点など、他大学では必ずしも導入していない新たな人事制度を積極的に取り入れていて、開放的で進取に富んだ組織運営に努力していることが認められる。

一方、アジア太平洋マネジメント学部において専任教員 1 人当たりの学生数がやや多く、アジア太平洋学部では専任教員の 51 歳～60 歳の比率がやや高いので、今後計画的に是正していくことが望まれる。

また、処遇に反映される教員の評価制度の導入は、日本の大学にあってはユニークな試みであるが、教員のモチベーションを高めつつ大学の理念・目標の達成につなげるためには、慎重な検証が望まれる。

## 8 事務組織

事務組織については、教育・研究活動を支援する役割を分担しながら、法人と教学の協力関係のもとに大学運営がなされている。各部局における意思決定機関も明確であり、大学の事務組織として適切である。

特徴的な点は、職員の平均年齢が 30 数歳と若く、大学業務未経験者が多くを占めていることである。その点への自己認識を強く持って、大学院進学と留学を含めて職員の国内外での研修制度を策定し、事務組織の機能強化に取り組み実施している点は評価できる。また、契約職員の登用や業務の外部委託などによって積極的に効率化・経費節減が図られているのも特徴である。

一方で、そうした事務組織によって、貴大学の理念に基づく業務が徹底され得るかということ、また職員評価制度によって、職員のモチベーションを向上させるという目的が達成されているかということについては課題が残る。また部署間での横断的連携を図れる組織的な努力も望まれる。

## 9 施設・設備

校地および校舎は大学設置基準上必要な面積を大きく上回っており、2000 (平成 12) 年の開学以降、当時の目標に基礎を置く中長期計画を設定し、教育・研究に必要な施設・設備の充実に取り組んできている。開学後間もないにもかかわらず、郊外型キャンパスとして、外国人の新生が全員入寮できる学生寮 (A P ハウス)、食堂などの厚生施設が整備され、キャンパスのバリアフリー化への取り組みも進められている点は適切である。しかし、教育に必要な講義室、演習室、語学教育ならびに情報教育施設に関しては、今後、さらなる充実が望まれる。

事務局長を責任者とする施設・設備の維持・管理責任体制、業務委託による点検・執行体制、ならびに安全確認体制は明確であり、環境保全への取り組みもなされている。

今後は、学生増加とカリキュラム改革によって厳しくなることが推測される講義室の条件などへの配慮が特に必要である。

## 10 図書・電子媒体等

貴大学の図書館は、APUライブラリー1箇所であるが、開学時に図書資料の収集方針を確立し、それに沿って資料収集を行っている。

立命館大学との共同運営、文献資料とデジタル資料を兼ね備えたハイブリッド型ライブラリー化、国立情報学研究所や他の図書館とのネットワーク化、洋書の充実などの点では、施設整備への取り組みが見られる。しかし開学後の歴史が浅い大学であり、毎年の蔵書数増大の努力はなされているものの、2008（平成20）年現在の蔵書数約11万冊は過少である。引き続き図書収集の努力が望まれる。

図書館開館時間帯と日数は、学生の学修ニーズに応じて設定されており、全面開架やバリアフリーの配慮もなされている。学生ライブラリーアシスタント制の導入などにも工夫が見られる。

その一方で、学生の図書館利用度は、大学院学生を含む1人当たりの貸出冊数の微減が続いているので、アジア太平洋地域における高等教育機関を目指すとする貴大学の理念・目的・教育目標の観点から見て、利用促進に向けた改善努力が求められる。

図書館の地域への開放はなされているが利用者は少ない。地元との公私協力による貴大学創設の経緯に鑑みて、「大分県民の生涯学習に寄与するための図書館の地域開放」を行うという目標に即した一層の取り組みが期待される。

## 11 管理運営

貴大学は管理運営の面で、日本の他の多くの大学とは異なる方式を導入している。「リーダーシップを発揮して戦略的目標の達成をめざす国際通用性のある管理運営」を目的に、大学評議会と大学運営会議を意思決定機関として重視し、学部ごとの教授会ではなく合同の教授会開催や、専門委員会への審議移譲、全学人事委員会方式による教員評価の処遇への反映などである。

執行部によるリーダーシップのもとで教職員が課題の達成に参画するという基本方針が明示され、学則などの諸規程に基づいて、教授会、研究科委員会、大学運営会議、大学評議会、理事会との間の意思決定プロセス、ならびに教授会とその専門機関である諸委員会の役割・機能分担も明確化されている。

これらは先駆的な試みとして肯定的に評価できるが、大学院関連の管理運営規程が

未整備であることを含めて、目的にある「国際通用性のある管理運営」がどの程度機能し、所期の成果をあげうるかについては、長期的に検証していく必要がある。

## 1 2 財務

開学以来の目標として「財政的自立」を掲げ、安定した収入確保のための学費政策と厳密な予算管理および積極的な外部資金獲得の取り組みにより、2005（平成 17）年度以降の消費収支差額が収入超過となっていることは、目標がおおよそ達成されていると評価できる。今後は、新たに策定された計画的な奨学金原資の確保など具体的な取り組みの成果が期待される。

一方、2006（平成 18）年度に実施した施設設備整備の財源に学校債を充当し、返済を織り込んだ中期的な財政計画では収支均衡を見通しているが、2010（平成 22）年度までに、第 3 号基本金を段階的に積み立てることも計画しているので、学校債の返済も含めて計画的な基本金組み入れに留意されたい。

財務関係比率は、人件費比率、人件費依存率が「理工系他複数学部を設置する私立大学」の平均と比較して低い数値で推移しているのは、多様な雇用形態の導入や外部委託の推進などによるものと受け取れる。そのほかの比率はおおむね平均的な値である。また、退職給与引当や減価償却引当など要積立額に対する金融資産の充足率は、堅調に推移している。

なお、監事および監査法人による監査は適切かつ客観的に行われており、監事による監査報告書には、学校法人の財産および業務に関する監査の状況が適切に示されている。

## 1 3 情報公開・説明責任

自己点検・評価の結果に関しては、ホームページ上に、今回提出の点検・評価報告書要約と大学基礎データ、評価委員会名簿、ならびに過去の点検・評価報告書が公開されている。今回提出された点検・評価報告書本体も 2008（平成 20）年 8 月に公開された。

シラバスなど教学に関する情報ならびに教員の研究業績についての情報公開と説明責任については、冊子に加えてホームページでも実行されている。また、2005（平成 17）年度より一般入試の成績開示も制度化された。

財務情報の公開については、学校法人の刊行物である『立命館学園案内』『財務公開パンフレット』を教職員・在学生・保護者・卒業生を中心に配布すると同時に、ホームページでは解説を付した財務三表のほか、決算の推移や、財務関係比率、補助金・寄附金などの推移、用語解説も併せて掲載している。さらに、貴大学の財務状況について「大学公開・財政公開」を実施し、パネル展示するととも

にその内容をホームページに掲載するなど、情報公開や説明責任の履行を適切に果たそうとする姿勢が表されており、評価できる。

以上のように、情報公開ならびに説明責任に関しては、おおむね適切に行われている。

### Ⅲ 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列挙する。

#### 一 長所として特記すべき事項

##### 1 学生生活

- 1) 外国人学生に対する支援はきわめて充実しており、外国人の新入生が全員入寮できる学生寮（APハウス）を国際教育寮・学びの場として位置づけて整備・管理がなされていること、また外国人学生の日本国内での就職支援についても、就職内定率が2006（平成18）年度99.4%（164名）であること、在留資格変更許可率も100%となっていることなどについて、高く評価できる。

##### 2 事務組織

- 1) 大学院進学や留学を含めて職員の国内外での研修制度を策定し、事務組織の機能強化に取り組み実施している点は評価できる。

#### 二 助言

##### 1 教育内容・方法

###### (1) 教育方法等

- 1) 両学部について、4年次の履修登録単位数の上限を60単位に設定しているが、単位制度の趣旨に照らして改善が望ましい。

###### (2) 学位授与・課程修了の認定

- 1) 両研究科において、修士論文に代わる研究レポートの審査が、原則として指導教員によって行われており、審査の透明性、客観性、厳格性の担保に課題が残るので、改善が望まれる。
- 2) アジア太平洋研究科について、博士前期課程国際協力専攻における修士論文と研究レポートの違いが不明確である。その違いを示す定義は「2006年度以降確定予定」とされながら『Graduate Student Registration Handbook』に明記されていないので、早急な対応が望まれる。

## 2 学生の受け入れ

- 1) アジア太平洋学部の3種類の推薦入学試験について、定員数が設定されていない。入試の透明性を確保する必要があるので、是正が望まれる。
- 2) 両学部について、編入学入試の定員は設定していないとしながらも、編入学試験要項ならびに大学基礎データには編入学定員数が記載されており、編入学入試に関する大学の方針に一貫性が欠けているので、是正が望まれる。
- 3) アジア太平洋マネジメント学部について、過去5年の入学定員に対する入学者数比率が1.29と高いので、改善が望まれる。

## 3 研究環境

- 1) アジア太平洋学部ならびに言語インスティテュートについて、授業担当基準時間数の超過ならびに前・後期の差の点で、負担が極端に重い教員がおり、研究活動に支障をきたすおそれがあるので、是正が望まれる。
- 2) 研究旅費について、理念に沿った研究活動を保障する上で必ずしも十分ではないので、その充実が望まれる。

## 4 図書・電子媒体等

- 1) 蔵書数は過少であり、その蔵書の多くは入門書、教科書、解説書、一般書で、専門性の高い学術書や古典的な書物をはじめ開学以前の刊行書の収集が十分であるとはいえないため、貴大学の理念・目的に沿った教育を行うための早急な改善が求められる。

## 三 勸告

### 1 学生の受け入れ

- 1) アジア太平洋マネジメント学部において、収容定員に対する在籍学生数の比率が1.31と高いので、是正されたい。

以上

## 「立命館アジア太平洋大学に対する大学評価結果ならびに認証評価結果」について

貴大学より2008（平成20）年1月24日付文書にて、2008（平成20）年度の大学評価ならびに認証評価について申請された件につき、本協会大学評価委員会において慎重に評価した結果を別紙のとおり報告します。

本協会では、貴大学の自己点検・評価を前提として、書面評価と実地視察等に基づき、貴大学の意見を十分に斟酌した上で、評価結果を作成いたしました。提出された資料（立命館アジア太平洋大学資料1）についても、不明な点や不足分があった場合には、直ちに連絡するように努め、また評価者には、経験豊富な者を中心に正会員より推薦いただいた評価委員登録者をあてるとともに、評価者研修セミナー等を通じてそれぞれの質の向上を図るなど、万全を尽くしてまいりました。

その上で、貴大学の学部・研究科等の設置状況に応じて編成した分科会のもとで、本協会が設定している「大学基準」への適合状況を判定するための評価項目について、提出された資料や実地視察に基づき、慎重に評価を行いました。

### (1) 評価の経過

まず書面評価の段階では、分科会を構成する主査および各委員が、それぞれ個別に評価所見を作成し、これを主査が中心となって1つの分科会報告書（原案）に取りまとめました。その後各委員が参集して、大学評価分科会を開催し（開催日は立命館アジア太平洋大学資料2を参照）、分科会報告書（原案）についての討議を行うとともに、それに基づいて再度主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。財務の評価については、大学財務評価分科会の下部組織である部会で第一次的な検討を行って部会報告書を取りまとめました。その後、8月1日に大学財務評価分科会を開催し、部会報告書について討議を行い、それに基づいて主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。その後、各分科会報告書（案）を貴大学に送付し、それをもとに10月30日に実地視察を行いました。

実地視察では、各分科会より付された疑問等について聴取し実状を確認するとともに、意見の交換、学生へのヒアリング、施設・設備の視察などを実施し、これらに基づいて主査が分科会報告書（最終）を完成させました。

同報告書（最終）をもとに大学評価委員会正・副委員長・幹事会で作成した「評価結果」（委員長案）を大学評価委員会で審議し、「評価結果」（委員会案）として貴大学に送付しました。その後、同委員会案については、意見申立の手続きを経て大学評価委員会で「評価結果」（最終案）とし、その後理事会、評議員会の承認を得、最終の「評価結果」が確定いたしました（「立命館アジア太平洋大学資料2」は、ご参考までに今回の評価の手続き・経過を時系列で示したものです）。

なお、「評価結果」は、学校教育法に定める認証評価の結果という性格も有することから、

貴大学への送付とあわせて広く社会に公表し、文部科学大臣にも報告いたします。

## (2) 「評価結果」の構成

貴大学に提示する「評価結果」は、「Ⅰ 評価結果」、「Ⅱ 総評」、「Ⅲ 大学に対する提言」で構成されています。

「Ⅰ 評価結果」には、貴大学が「大学基準」に適合しているか否かを記しています。

「Ⅱ 総評」には、貴大学の理念・目的・教育目標とその達成状況等を示した「一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢」、貴大学の自己点検・評価のしくみとそれがどのように機能しているかを示した「二 自己点検・評価の体制」、「大学基準」の充足状況について貴大学の長所と問題点を整理した「三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み」を含んでおります。

「Ⅲ 大学に対する提言」は、「長所として特記すべき事項」、「勧告」、「助言」で構成されます。「長所として特記すべき事項」は、大学がその特色ある優れた取り組みをさらに伸張するために示した事項です。ただし、その取り組みがいかに優れたものであっても、一部の教員のみによる事例や、制度の設置・仕組みの整備だけで成果が確認できない場合については基本的に指摘から除外しております。

「勧告」は法令違反など大学としての最低要件を満たしていない、もしくは改善への取り組みが十分ではないという事項に対し、義務的に改善をもとめたものです。「勧告」事項が示された大学においては、同事項に誠実に対応し、早急にこれを是正する措置を講じるとともにその結果を改善報告書として取りまとめ、原則として2012（平成24）年7月末日までにこれをご提出いただきたく存じます。

一方、「助言」は、大学としての最低要件は満たしているものの、理念・目的・教育目標の達成に向けた一層の改善努力を促すために提示するものです。「助言」についても「勧告」同様、改善報告がもとめられるものの、それらにどのように対応するかは各大学の判断に委ねられております。この点で「勧告」と「助言」の性格は異なっております。

また、今回提示した各指摘は、貴大学からの申請資料に基づく書面評価に加えて、実地視察ならびに意見申立といった手続きを踏んだ上で導き出したものであり、可能なかぎり実態に即した指摘となるよう留意したことを申し添えます。

立命館アジア太平洋大学資料1—立命館アジア太平洋大学提出資料一覧

立命館アジア太平洋大学資料2—立命館アジア太平洋大学に対する大学評価のスケジュール



## 立命館アジア太平洋大学提出資料一覧

## 調書

資料の名称
(1)点検・評価報告書 (2)大学基礎データ (3)専任教員の教育・研究業績(表24、25) (4)自己点検・評価報告書における主要点検・評価項目記載状況

## 添付資料

資料の種類	資料の名称
(1) 学部、学科、大学院研究科等の学生募集要項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「立命館大学・立命館アジア太平洋大学 入学試験要項2007」(封筒一式)</li> <li>・「2007APU大学案内・入試がっく」</li> <li>・「APU UNDERGRADUATE PROSPECTUS 2007」</li> <li>・「2007年度4月入学帰国生徒入学試験要項、2007年度9月入学秋期入学試験要項」</li> <li>・「2007年度公募制推薦入学試験(英語能力評価型要項) 英語基準/日本語基準」</li> <li>・「2007年度英語基準用入学試験要項」</li> <li>・「2007年度4月9月入学/編入学試験要項」</li> <li>・「2007年度AO入学試験要項」</li> <li>・「2007年度4月入学推薦入学要項(協定校・1月募集)」</li> <li>・「2007年4月入学推薦入学要項(早稲田塾・3月募集)」</li> <li>・「2007年度推薦入学要項(トフルセミナー)」</li> <li>・「2007年度推薦入学要項(指定校)」</li> <li>・「2007年4月入学指定校制推薦入学要項(1月募集・海外学習経験者対象)」</li> <li>・「2007年度4月9月入学推薦編入学試験要項(学校法人大原学園)」</li> <li>・「2007年度学内推薦入学要項(日本語基準/英語基準)」</li> <li>・「2007年度4月入学推薦編入学試験要項(九州旅客鉄道株式会社)」</li> <li>・「2007年度4月9月入学3回生編入学(TransPacific Hawaii College)」</li> <li>・「日本国内在住留学生入学試験要項」</li> <li>・「2007年4月9月入学日本国外在住国際学生募集要項・学士課程入学願書 学士 アジア太平洋学/アジア太平洋マネジメント学 1年生入学 2年生入学 3年生入学」</li> <li>・「2007年9月入学 推薦入学要項(協定校)」</li> <li>・「Ritsumeikan Asia Pacific University Graduate School of Asia Pacific Studies Admissions Guide Major in Asia Pacific Studies (Master's and PhD), Major in International Cooperation Policy (Master's) Entollment in 2007 For overseas applicants residing outside Japan」</li> <li>・「Ritsumeikan Asia Pacific University Graduate School of Asia Pacific Studies Admissions Guide Major in Asia Pacific Studies (Master's and PhD), Major in International Cooperation Policy (Master's) Entollment in 2007 For Domestic Applicants(Japanese nationals and non-Japanese nationals currently residing in Japan)」</li> <li>・「Ritsumeikan Asia Pacific University Graduate School of Management (MBA Program) Admissions Guide Entollment in 2007 For overseas applicants residing outside Japan」</li> <li>・「Ritsumeikan Asia Pacific University Graduate School of Management (MBA Program) Admissions Guide Entollment in 2007 For Domestic Applicants(Japanese nationals and non-Japanese nationals currently residing in Japan)」</li> </ul>
(2) 大学、学部、学科、大学院研究科等の概要を紹介したパンフレット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・『立命館アジア太平洋大学案内 Crossroads 2007』</li> <li>・「立命館アジア太平洋大学大学院」</li> <li>・「Ritsumeikan Asia Pacific University」</li> </ul>

資料の種類	資料の名称
(3) 学部、学科、大学院研究科等の教育内容、履修方法等を具体的に理解する上で役立つもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・『2007年度学生ハンドブック(学部履修編)』</li> <li>・『Graduate Student Registration Handbook 2007』</li> <li>・オンラインシラバス</li> <li>http://jimuweb1.apu.ac.jp/cam/syllabus/search/Menu.do</li> </ul>
(4) 学部、学科、大学院研究科の年間授業時間割表	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「2007年度 春セメスター時間割 アジア太平洋学部 アジア太平洋マネジメント学部」</li> <li>・「Graduate School of Asia Pacific Studies, Master's Program (GSAM) Class Schedule for Spring Semester,2007」</li> <li>・「Graduate School of Asia Pacific Studies, Doctoral Program Class Schedule for Spring Semester,2007」</li> <li>・「Graduate School of Management (GSM) Class Schedule for Spring Semester,2007」</li> <li>・「2007年度 秋セメスター時間割 アジア太平洋学部 アジア太平洋マネジメント学部」</li> <li>・「Graduate School of Asia Pacific Studies, Master's Program (GSAM) Class Schedule for Fall Semester,2007」</li> <li>・「Graduate School of Asia Pacific Studies, Doctoral Program Class Schedule for Fall Semester,2007」</li> <li>・「Graduate School of Management (GSM) Class Schedule for Fall Semester, 2007」</li> </ul>
(5) 大学学則、大学院学則、各学部規程、大学院研究科規程等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「立命館アジア太平洋大学学則」(「立命館例規集2007年度版CD-ROM」所収)</li> <li>・「立命館アジア太平洋大学教務規程」( " )</li> </ul>
(6) 学部教授会規則、大学院研究科委員会規程等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「立命館アジア太平洋大学教授会規程」(「立命館例規集2007年度版CD-ROM」所収)</li> <li>・「立命館アジア太平洋大学大学院研究科委員会規程」( " )</li> </ul>
(7) 教員人事関係規程等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「立命館アジア太平洋大学教員任用および昇任規程」(「立命館例規集2007年度版CD-ROM」所収)</li> <li>・「立命館アジア太平洋大学協定教員規程」( " )</li> <li>・「立命館アジア太平洋大学契約教員規程」( " )</li> <li>・「立命館アジア太平洋大学任期制教員規程」( " )</li> <li>・「立命館アジア太平洋大学任期制教員規程施行細則」( " )</li> <li>・「立命館アジア太平洋大学言語インスティテュート任期制教員規程」( " )</li> <li>・「立命館アジア太平洋大学特別招聘教員規程」( " )</li> <li>・「立命館アジア太平洋大学客員教員規程」( " )</li> <li>・「立命館アジア太平洋大学上級講師規程」( " )</li> <li>・「立命館アジア太平洋大学講師(常勤)規程」( " )</li> <li>・「立命館アジア太平洋大学嘱託講師規程」( " )</li> <li>・「立命館アジア太平洋大学非常勤講師規程」( " )</li> </ul>
(8) 学長選出・罷免関係規程	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「学校法人立命館寄附行為」(「立命館例規集2007年度版CD-ROM」所収)</li> <li>・「学校法人立命館寄附行為施行細則」( " )</li> </ul>
(9) 自己点検・評価関係規程等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「立命館アジア太平洋大学大学評価委員会規程」(「立命館例規集2007年度版CD-ROM」所収)</li> </ul>
(10) ハラスメントの防止に関する規程等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「立命館アジア太平洋大学ハラスメント防止委員会規程」(「立命館例規集2007年度版CD-ROM」所収)</li> <li>・「立命館アジア太平洋大学ハラスメント相談室規程」( " )</li> </ul>
(11) 規程集	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「立命館 例規集2007年度版CD-ROM」</li> </ul>
(12) 寄附行為	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「学校法人立命館寄附行為」(「立命館例規集2007年度版CD-ROM」所収)</li> <li>・「学校法人立命館寄附行為施行細則」( " )</li> </ul>
(13) 理事会名簿	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校法人立命館 役員名簿(2007年度)</li> <li>http://www.ritsumei.jp/profile/pdf/a03_j.pdf</li> </ul>

資料の種類	資料の名称
(14) 大学・学部等が独自に作成した自己点検・評価報告書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・『2006年度立命館アジア太平洋大学 自己評価報告書』 <a href="http://www.apu.ac.jp/home/modules/keytopics/index.php?id=325">http://www.apu.ac.jp/home/modules/keytopics/index.php?id=325</a></li> <li>・「2006年度年度学生授業評価実施まとめ」(『2006年度立命館アジア太平洋大学 自己評価報告書』所収) <a href="http://www.apu.ac.jp/home/modules/keytopics/index.php?id=273">http://www.apu.ac.jp/home/modules/keytopics/index.php?id=273</a></li> <li>・「2006年度総合情報センターアニュアルレポート」</li> </ul>
(15) 附属(置)研究所や附属病院等の紹介パンフレット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・RCAPS HP <a href="http://www.apu.ac.jp/rcaps/modules/news/">http://www.apu.ac.jp/rcaps/modules/news/</a></li> </ul>
(16) 図書館利用ガイド等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合情報センター HP <a href="http://www.apu.ac.jp/media/modules/mediacenter/index.php?id=1&amp;sel_lang=japanese">http://www.apu.ac.jp/media/modules/mediacenter/index.php?id=1&amp;sel_lang=japanese</a></li> </ul>
(17) ハラスメント防止に関するパンフレット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「Ⅷハラスメント防止のためのガイドライン」(『教職員ハンドブック 2007年4月』Ⅷ-1～Ⅷ-3ページ所収)</li> <li>・「(2)ハラスメントについて」(下掲『2007年度学生ハンドブック(学生生活編)』16～18ページ所収)</li> </ul>
(18) 就職指導に関するパンフレット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・『就職活動ハンドブック2007』</li> </ul>
(19) 学生へのカウンセリング利用のためのパンフレット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「(1)カウンセリングルーム(下掲『2007年度学生ハンドブック(学生生活編)』46ページ所収)</li> <li>・カウンセリングルーム HP <a href="http://www.apu.ac.jp/studentssupport/modules/wellbeing/index.php?id=10">http://www.apu.ac.jp/studentssupport/modules/wellbeing/index.php?id=10</a></li> </ul>
(20) 財務関係書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計算書類(平成14-19年度)(各種内訳表、明細表を含む)</li> <li>・監事監査報告書(平成14-19年度)</li> <li>・公認会計士または監査法人の監査報告書(平成14-19年度)</li> <li>・財務状況公開に関する資料(『APU INFORMATION 特別号』)</li> <li>・財務状況公開に関する資料(立命館アジア太平洋大学ホームページURLおよび写し)</li> <li>(学校法人立命館 財務の概要(2007年度予算・2006年度決算) <a href="http://www.ritsumei.jp/profile/a09_j.html">http://www.ritsumei.jp/profile/a09_j.html</a></li> <li>(2007年度APU財政公開・大学公開 HP <a href="http://www.apu.ac.jp/administration/modules/public/index.php?id=66">http://www.apu.ac.jp/administration/modules/public/index.php?id=66</a></li> <li>(2008年度以降の学費改定のお知らせ)</li> </ul>
(21) その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・『奨学金のしおり』</li> <li>・『立命館アジア太平洋大学APハウス ガイドブック 2007』</li> <li>・『立命館アジア太平洋大学APハウス』</li> <li>・『APU Circle Guidebook』</li> <li>・『2007年度学生ハンドブック(学生生活編)』</li> </ul>

立命館アジア太平洋大学に対する大学評価のスケジュール

貴大学の評価は以下の手順でとり行った。

2008年	1月24日	貴大学より大学評価申請書の提出
	3月3日	第4回大学評価委員会の開催（平成20年度大学評価における評価組織体制の確認）
	3月11日	臨時理事会の開催（平成20年度大学評価委員会各分科会の構成を決定）
	4月上旬	貴大学より大学評価関連資料の提出
	4月7日	第5回大学評価委員会の開催（法令改正への対応、「平成19年度大学評価における合意事項」の取り扱いの検討）
	4月28日	第1回大学財務評価分科会の開催
	5月12日 ～24日	評価者研修セミナーの開催（平成20年度の評価の概要ならびに主査・委員が行う作業の説明）
	5月中旬 ～7月上旬 ～7月下旬	主査ならびに委員に対し、貴大学より提出された資料の送付 主査ならびに委員による貴大学に対する評価所見の作成 分科会報告書（原案）の作成（各委員の評価所見の統合）
	8月1日	第2回大学財務評価分科会の開催
	8月19日	大学評価分科会第26群の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	9月～	分科会報告書（案）の貴大学への送付
	10月30日	本部キャンパス実地視察の実施、その後、分科会報告書（最終版）の作成
	11月10日 ～11日	第3回大学財務評価分科会の開催
	11月23日 ～24日	第3回大学評価委員会正・副委員長・幹事会の開催（分科会報告書をもとに「評価結果」（委員長案）を作成）
	12月6日 ～7日	第6回大学評価委員会の開催（「評価結果」（委員長案）の検討）
	12月下旬	「評価結果」（委員会案）の貴大学への送付
2009年	2月7日 ～8日	第7回大学評価委員会の開催（貴大学から提示された意見を参考に「評価結果」（委員会案）を修正し、「評価結果」（最終案）を作成）
	2月19日	第451回理事会の開催（「評価結果」（最終案）を評議員会に上程することの了承）
	3月12日	第101回評議員会、臨時理事会の開催（「評価結果」の承認）